

## 令和 5 年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定に対する附帯決議

令和 5 年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定にあたり、今後の事務事業執行において、下記の事項について十分留意し、適切に措置を講ずることを求める。

### 記

- 1 沼津夜間救急医療センターにおける使途不明金について、早期に全容を解明するとともに、今後の対応については、公益社団法人沼津夜間救急医療対策協会を構成する他市町との協議等、必要な対応を適切かつ迅速に進めること。
- 2 沼津夜間救急医療センターの組織体制の見直しや事務処理のチェック機能強化など、今後の再発防止に向けた対策を実施すること。
- 3 本件については、遺漏なく今後の業務を進めるとともに、議会や市民への時宜を得た的確な情報提供を行い、沼津夜間救急医療センターの設置者である沼津市として、市民からの信頼回復に努めること。

以上、決議する。

令和 6 年 10 月 15 日

沼津市議会